

平成 25 年度第 1 回山形駅西口拠点施設検討有識者懇談会 議事録

平成 25 年 11 月 21 日（木）15:30～17:05

県議会 第一会議室

園部副委員長：

みなさんこんにちは。ただいま司会者から話がありましたとおり、本日は貝山委員長が欠席になります。指名いただきましたので、議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

この懇談会の開催以来、この場にとどまらず、県民の皆様の間で、この拠点施設については、幅広い議論がなされてきたのではないかと感じております。そして、皆様方には、昨年度、3回にわたり懇談会にご出席いただき、活発な意見交換をいただきました。そして、この駅西には賑わいのある文化施設が相応しい、というような集約を見たものと思っております。現在の県民会館を省みますと、県民の皆様が、本当に高度な文化芸術に接する機会が少なくなっていると感じているところがございますけれども、そういう面では、県民の文化発展のために、できるだけ早い対策が求められているのではないかと感じているところです。そういう意味では、時間もあまり残されていないとも感じております。今日は、今年度第一回の懇談会でありますけれども、県民の皆様から将来にわたって喜ばれるような賑わいのある文化施設について、活発なご意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最初に、次第に従って、事務局から内容の説明をお願いします。

事務局：

それでは説明をさせていただきます。文化施設主幹の齋藤です。よろしくお願いいたします。

お手元に、一つはA3版の「山形駅西口拠点施設の概要」というカラー版のものと、もう一つ、A4版の「山形駅西口拠点施設 施設の概要（案）」という2点を配布させていただいております。

まず、現状と課題ということで、現状は、県民会館が非常に老朽化していることとか、東北の元気を取り戻してまいりたいという観点などになります。次の欄の基本理念にありますとおり、「新しい山形文化を醸成し、県民が享受できる施設として、文化の交流・創造・保存、伝承や発信等の活動を推進するもの」として、今般山形駅西口拠点施設を整備してまいりたいと考えております。

そのため、以下の6つの機能というものを掲げております。交流機能、鑑賞機能、創造・人材育成機能、保存伝承機能という文化に関わるものとともに、都市施設としての賑わいの創出、また、再生可能エネルギーの活用、防災減災機能を備えました施設として整備したいということでイメージを作成いたしております。

具体的に、まず一つ目は大ホールですが、昨年来の懇談会でもご意見を頂戴しておりました、多目的な利用が出来るホールということで、全国大会の開催とか、興行的に採算がとれるようなもの、また、大型コンベンションが開催できるということで、2,000席の客席を保有します。また、他の施設と遜色のない舞台機構、空間を持つものを整備してまいりたいと考えております。同時に、賑わいを創出していく観点も含め、小ホールとして、演劇の開催等が可能な、固定300席の小ホールを整備したいと考えております。そのことに関しましては、既にこの地域に整備されております山形テルサは800席のホールをお持ちになっている関連の中で、練習室なども含め、文化的な関連のある、機能分担された連携のあるゾーンを形成したいと考えております。もう一つ大きい観点でございます。一つ目の観点であります「賑わい創出」ということで、山形の農畜産物の素晴らしさですとか、その良さというものを発信できるレストランカフェを整備しますとともに、そこで使われております食材ですとか、実際の県内の農産品、また加工品を販売できるようなショップ、また、県内の優れた農産物を実際に、たとえば観光客の方に見ていただけるような、ショールームになるような野菜工場のようなものを整備して、この3つの機能が一つのストーリーになっていけるような整備を考えたいと思います。

もう一つ、ご承知のとおり、東日本大震災を経ていく中におきまして、防災、また、再生可能エネルギーの活用というのが非常に求められておりますことから、防災の部分におきましては、主として、山形駅を中心に想定されます帰宅困難者の方を想定し、防災備蓄倉庫を整備するほか、関連して、かまどベンチ等々の防災機能を整備いたしたいと。この広場につきましては、同時に平常時におきましては、今も駅の西口ではいろいろなイベントが行われていますが、そういうイベントでも十分に活用できるもの、また、必要に応じて駐車場としても利用できるようなものを考えてまいりたいと思っております。

また、再生可能エネルギーの活用につきましては、太陽光発電を十分に整備いたします。先ほど説明しました野菜工場のプラントの中ではペレットストーブを活用するほか、可能な再生可能エネルギーの利用を図ってまいります。同時にこの部分においては、県内企業の技術というものを是非アピールしてまいりたいと考えております。

このような賑わいのスペース、賑わいのコーナーについては、同じく同ゾーンに整備されております霞城セントラルとの連携、また、地域熱供給事業の活用を考えております。

こういう施設を全体的に面積で想定しますと、延床面積で約17,500㎡位の施設として整備が可能ではないかと考えております。

この事業の概算事業費について積算しますと、これまでの事例等を踏まえ、また、昨今の公共事業の工事費の高騰等も踏まえますと、約159億円程度の事業費を想定させていただいております。

事業を推進していくスケジュールですが、来年度から仮に着手した場合、平成26年度から設計業務をスタートさせていただきまして、約5年間の事業期間を経て、ご覧いただくような6年目の開館ということでございます。民間活力の導入ということで、PFIにつきましても導入を検討させていただいたところですが、非常に時間がかかる可能性等を総合的に勘案し、今般はPFIの導入は行わず県が直接実施すると。ただ民間の活力の活用

という意味では、その運営にあたり指定管理者制度を活用しますが、先ほど説明しましたレストランカフェ等の経営については、民間のお知恵を拝借いたしながらやってまいりたいと想定しております。

このような形で施設概要を定めましたが、概要にはありませんが、本編の 15、16 頁に、今お話ししたものを仮に配置しますと、A 案、B 案、C 案のような配置が可能になってくるのかなと考えてございます。

いずれにいたしましても、このような形で、山形駅西口に新しく文化施設を整備してまいりたいということで原案を作成させていただいております。是非そういう形でのご議論を賜ればと思います。

園部副委員長：

資料の説明がありましたが、今日の資料は委員の皆様にも前もって送付されておりますので、それをご覧になって、山形駅の西口にどのような文化施設を整備していくか、ということについて、建設的な意見をいただきたいと思います。時間もございませんので、一人 3 分くらいのところで発言をお願いしたいと思います。

古内委員、どうぞ。

古内委員：

皆さんご存知かと思いますが、今、事務局から提案がありましたそのものが、19 日に報道されているわけです。どこからどういう形で情報が流れたのかということですが、報道の内容を読んでみますと、私たちが今から決めなければならないような内容、今日初めて出たような内容が全て書いてあります。予算額にして 159 億円とか、それから平成 31 年まで完成させるという事業スケジュール、完全に一致しております。野菜栽培工場、ペレットストーブなど、我々がこれから検討すべき問題が全て載っている。一体どういうことでしょうか。どなたかがリークしたのでしょうか。私たち有識者懇談会そのものが愚弄されたのではないか、完全に無視されたのではないかと私は思っております。

事務局：

まず一点事実をお伝えさせていただきたいと思います。本日の委員の皆様にも、先週の金曜日、郵送させていただいております。各委員の皆様にも届いているかと思います。私どものほうでは、その形以外、当然本日おいでいただいているマスコミの皆様も含めてお渡しをしておりませんので、委員の皆様を愚弄するとかということではなく、今日ご審議いただく内容そのものがどういうわけか先に出ているということについて、私どもは情報管理もさせていただいておりますことから、申し訳なく思います。詮索をする意味では全く無く、決まったことが新聞に出ている訳でもなく、ご議論いただくものが偶然に出してしまったということでございます。できますれば前に向けてご議論いただければと思います。よろしく申し上げます。

古内委員：

それはわかりますが、犯人を捜せとは申し上げませんが、私たち有識者懇談会に対して、報道に抗議するなり、謝罪を求めるなりのことをしなければならないのではないのでしょうか。それを提案したいのです。

園部副委員長：

先ほど申し上げましたけれども、今日は文化施設をどのようにするかということに関してと伺っておりますけれども、今おっしゃられたことにつきましては、ただいまお答えがあったように、あくまでも（案）として出された内容が載っているものと私も考えております。これについて今日これから皆様方にご議論いただいて、どうしていったら良いのかということを検討していただくのがこの場であると考えております。

古内委員：

送付された資料には、「本資料は会議開催時をもって公表となりますので、取り扱いについてはご留意願います」と書いてあります。何故かわからないが流出した、それだけでいいのでしょうか。それに対し私たちは抗議しなくてはいけない。完全に無視されているわけです。

事務局：

限られた時間ですので是非ご議論を賜ればと思いますが、今、委員からお話いただいたことにつきましては、後ほど、本日は委員長がいらっしゃっておりませんので、副委員長と改めて何らかの対応等につきましてはご相談させていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

古内委員：

よろしくをお願いします。

園部副委員長：

それでは藤野先生から、順番に一人3分程度でお願いいたします。

藤野委員：

いよいよこの議論も進んできて、具体的な西口の拠点施設の中身についての議論に今度を入れるな、と思っております。

私これまで大ホールは1,800席くらいと思っていましたが、2,000席規模ということで頑張っていたと思います。小ホールについては演劇系などが行われるとあります。私は舞台関係を中心に見させていただきましたけれども、後で大谷先生からお話があるかもしれませんが、展示物、絵とか何か、そういうコーナーがどの辺で考えていただいているのかが一点気になりました。

それから、スケジュールですけれども、私が関係している大学でも、改修等で今年度予算がついたものでも、入札が折り合わずに、資材の高騰等で予算がどんどん膨らんでいることを目の当たりに感じているところです。2年間の設計を経て31年度開館に向けて、この159億円という価格が今後どうなっていくのかちょっと不安なところでもあります。中身についてはまた皆さんで詰めてより良いものにしていければいいかなと思っております。

音楽面、演劇面については審議の中で意見を出していければと思います。是非前向きにこの会議が進んでいけばと思います。

田中委員：

私の方では、文化は専門ではないので、賑わい創出の部分を中心に見させていただきました。

配置の案がありますが、賑わい創出の機能の部分はなるべく駅から近く、わかりやすいところにあった方が目立って良いのかなと思いました。

県産品ショップのところ、いろいろな芸術関係のグッズとか県産品を販売するとありますが、小ホールが人材育成機能を果たしているように、県産品についても是非若い人たちの人材育成、発表の場になるような商品の取り扱いがなされるような指定管理者の気遣い、ラインナップを期待したいと思います。

県内にはいろいろなお土産を売る観光施設は沢山あるのですけれども、山形駅の改札前のお土産売り場は売り上げがすごく良いです。そういうことを考えると、ほかでは売っていない、尖ったような品揃えであったり、山形はこういうものがあるんだという意外性のあるものとか、新しい山形を発見する賑わい創出部門であれば良いのではと感じたところです。

高橋委員：

私もこの施設がいよいよだなということで楽しみに思っております。賑わいの部分で、私は農業をやっておりますので、野菜工場が果たして魅力的なものになるのだろうかというところがちょっと気になる部分ではあります。

例えば屋上を利用して、山形らしさが駅からも見える果樹園が可能だったりするのかなと。自然の良さが山形の良さだと思いますので、植物工場よりはそういった屋外で工夫した方が山形らしいかなと感じております。山形には広大なところがあるので屋上というのもおかしいかもしれないですけれども、駅前においては貴重なスペースだと思いますので、農業県の産物、果物王国でもあるというところをアピールしていただけるスペースかなと思います。

あとは、気軽に利用できるようなスペースが充実していると、若い人達も集うことができる、お金が使わなくてもいられる場所があって良いのではないかなと思っております。

賑わい部門のそれぞれが単独でも集客できるものになる必要があると考えております。民間参入を促すとありますが、良い形で、設計の段階からなのかもしれないけれども、入居する民間業者と県の施設の方と折り合いが悪くならないような形で進むことを期待し

たいと思います。

伊藤委員：

プランを見させていただきましたけれども、大ホール 2,000 人というのは、前のこの委員会でも再三出てきていた数であったのかなと。2,000 席無いと開催できない催しがあるということで、そうした大会が山形でできるようにというのが今回の目的であったかと思えますので、この 2,000 席というのはやはり必要であろうと。それから 800 席のテルサホールと 300 席の小ホールということでバランスがとれていると思って見たところでは。

それから、ブロックプランについてですが、賑わい創出部門の位置が、更に北側の空間がありますけれども、従来もやられてきておりますイベントをここでもやるというスペースなのでしょうか。何も書いてないのでわからなかったのですが、この賑わいのスペースが駅から霞城セントラルからもこの 3 つの部門からも比較的近いというのが良いのか、この屋外イベントをやる方に近いのが良いのか、ちょっとここは今後も議論していただきたいと思えます。テルサからも近い方が良いのか。その辺の考え方をちょっと精査する必要があるのではないかと。

それから細かいことですが、にぎわい創出のレストラン部門についてですが、高齢者はちょっとバイキングスタイルというのはあまり得意ではないのかなと思えますが、ランチタイムと書いてありましたので、夜はいわゆる普通のメニューが用意されていると思えますので、昼だったらそういう出し方でも良いのかなと思えました。

事務局：

今の賑わいのスペースに関するご質問ですが、あくまで今 17,500 m²という面積を出したものを置いてみるとこういう置き方が可能ということですので、これでということはないのですが、先ほど伊藤委員からもございましたように、例えば A 案で言えばブリッジとなっているところの真上あたりが、今例えば仙山交流とか、旬の朝市とかをやっているスペースです。この場合であれば、私どもとしてはここに賑わいのスペースを置いて、イベント的なものに引き続き使えるように、また先ほどご説明しましたとおり、防災公園として、現状ですと芝生石積みのようになっておりますけれども、ある程度舗装するものは舗装しながら、水回りとか電気回りも整備しながらという想定を、一つの案として考えております。

園部副委員長：

伊藤委員からありましたけれども、2,000 人収容と書いてありますが、山形県の場合、県民会館も含めて 2,000 席のホールは無いわけでは。ですからこの辺も含めて意見を出していただければと思います。

金委員：

ようやくおおまかな内容が決定しつつあるということで嬉しく思っております。

大ホール 2,000 席ということで、山形県内に無いくらいの収容人数のあるホールで、私も嬉しく思います。また、親子鑑賞室の設置など、子育て世代にも配慮された内容になっておりますので、本当に楽しみです。

先ほど田中委員から、にぎわい創出の部門が駅になるべく近い方にとおっしゃっていましたが、私もそう思います。なるべく賑わい創出や創造・育成部門など、若いこれからの世代の人達が伸びやかにしているのが駅から見えるような配置にあると私も嬉しいなと思っております。

本間委員：

先ずみなさんに話しておきたいのですが、私はこの拠点施設の基本設計まで関わっており、また、隣のテルサでも設計に関わっています。

この度の資料の中に、3つのブロックプランが示されていますが、それらがこれまでの経緯に必ずしも沿っていないことが気になりました。

知事のご意見にもあったと思いますが、ホールをつくることに付随して、全体として賑わいを持たせなければなりません。拠点施設をつくるのが山形市の全域に賑わいを波及させる。観光を含めて、そういう視点で考えると、山形の歴史的シンボルとして、北に位置する山形城址、いわゆる霞城公園を計画から絶対に切り離せないと思うのです。時間がかかっておりますけれど、山形市制 100 周年事業として、今着々と歴史公園として整備されています。

歴史的な都市、例えば金沢なら、金沢 21 世紀美術館は金沢城公園と兼六園との相互の位置関係を強く意識させます。

ここでは霞城公園とのつながりを意識すべきです。そのためには前面道路(霞城公園南口線)と建物がどうあるべきか。隣のテルサは前面道路から後退して、玄関までの前庭空間を豊かにとっています。同じように霞城公園へ至る前面道路にお尻を向けないような配置計画であるべきだと思うんですね。それをホールの裏通りみたいにしてしまっただけでは山形の街の美しさを損なってしまうのではないかと。

駅の方から見えるということを考えすぎてしまったことによって、前面道路が裏になってしまったのかもしれませんが、やはり景観軸・都市軸として霞城公園への軸線を捉え、街中の回遊性を意識したものにすべきです。

山形に立ち寄ってくださった方、県民が山形市に来たとき、拠点施設に一旦腰を下ろして、それから霞城公園の方へ歩いていく。そして山形美術館、最上義光歴史館、さらに文翔館へとつながる歴史・文化ゾーンを散策し、七日町商店街へと回遊する。

15 年前の設計プロポーザルの時、提案項目の一つとして「県の玄関口にふさわしい施設の在り方」が問われました。つまり山形市の魅力創出につながる地域的デザインを提案しろということだと捉えました。

ですから、敷地の中だけで、ブロックプランだけでという安易な方向に入らないで、山形の持っている文化性・歴史性の中から山形のかたち、デザインを生み出すべきだと思うんです。賑わい性というのは、この敷地の中での賑わい性はもちろんですけれども、山形

市全域にわたって賑わい性を持たせていく起点、拠点になるべきだと思うんです。歴史公園やホール等の文化施設は、どこでもつながりを持って、都市を発展させてきたと思うんです。せっかく霞城公園の近くにつくられるわけですから、それはとても大切な拠点施設になるのだと思うのです。その点を強く、皆様にご了解をいただきたいと思います。

内容に関しては、賑わい性とか話がありますが、これから実施設計に入る段階で、いろいろ意見を細かくお聴きできる機会が多々あると思います。野菜工場を屋上にというのも一つの案です。そういうことに関しては、県民を代表する皆様の意見を聴いて積み上げていくべきです。

ブロックプランのA案、B案、C案のどれが良いという、そういう簡単な安易な問題ではないのです。山形の誇るべき文化拠点施設として、山形県民、山形の街を訪れるすべての人々のためにつくらなければなりません。ですから、回遊性を意識した大きなデザインが先ずあって、その上で細目のチェックをして施設内容を詰めていくべきであろうと思います。駅から見せると言っても、それではごく限られた場所からしか見えません。むしろそこを起点に周辺の回遊性を促すような、ルートはいろいろ考えられるでしょう。是非そういう地域づくりの視点で見ていただけたらありがたいと思います。

古内委員：

一つ目は整備スケジュールですけれども、平成 26 年度、27 年度で設計とありますけれども、この設計というのはまるっきり新しい設計に入るということなのでしょうか、それとも平成 14 年度の設計図のままの本体がそこに出来るのでしょうか、それに対する付随設備云々の設計になるのか、本体そのものに手を加えるのかということをお聞きしたいこと。

2 番目に、練習会場に関しては、私も音楽をずっとやって、40 人～50 人くらいのオーケストラだったものですから、練習会場に非常に悩んでおりまして、あっちいったりこっち行ったりとしていました。山新さん使わせていただいたりしていましたが、これだけ素晴らしい練習会場を確保してもらえれば非常にありがたいと思っております。このまま進めてもらえれば非常にありがたいと思います。

3 番目にレストランカフェですけれども、テルサにもレストランカフェがありますが、経営者が経営難で何回か変わっているということで、経営に関して、(新施設では)最後までいてもらえるような、私たちがいつ行ってもそのレストランカフェを利用できるような運営経営状態にしてほしいなと思います。

ホワイエですけれども、そのホワイエのビュッフェに関しましても、はっきり確認していないのですけれども、テルサの場合はアルコールがちょっと出ると。合間でワインの一つでも飲んでチーズを加えて、それからもう一度第 2 部を聴くと。ただ、テルサもなかなか常にそれは実行できないというところがあるみたいで、折角音楽を聴いて、劇を見たりして、中休みにちょっと一杯ひっかけるといのは非常に楽しみです。それも常に継続できるような状況を作ってほしいというのが私の意見です。

最後になりますが、山形県都、山形の新しい顔となるべき山形駅西口に、県民会館が一番相応しいのかというところでした、何が一番相応しいのかをもう一度改めて考えていた

だきたいということです。

というのは、前々からも申し上げておき、県民会館というのは山形美術館、最上義光歴史館、本間先生おっしゃったように霞城公園の東門と、このように立派な施設があって文教ゾーンという形になると思いますので、私は県立病院跡地に県民会館を持ってもらうと本当に素晴らしい施設になるのではないかとということと、至誠堂病院が現在沼木の方に建築中ございまして、中心部から無くなります。それから、きらやか銀行も前回申し上げたとおりで、売ってもいいよというような形で出ていますので、もっと大きな土地が確保されるとすれば、全ての面でクリアできるのではないかと思うのですが。私個人的には最終的に県民会館は大賛成ですけれども、県民会館の建つ位置、建設する場所としては県立病院跡地あたりが一番相応しいのではないかと考えておりますし、山形駅西口にはもっと何か時代に合った、今に合ったような建物をもう一度考え直していただきたいというのが本音です。

園部副委員長：

古内委員がおっしゃった最後のところは、今日の議題としては趣旨が違うのではないかと。山形県として一つの方針もあるでしょうから、我々は、この会としては、県から今日ご提示いただいた、文化施設を作るという前提に立って、その内容が相応しいのか、あるいはどうしたらいいのか、ということに限ってご議論をお願いしたいと思います。今おっしゃったことは、また別のところでお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

三辻委員：

現状と課題のところ、県民の文化芸術の発表の場や、鑑賞の機会が失われつつあるということで、文化施設の充実というだけでなく、この建物を建てることによって、駅周辺ですとか、もう少し広く七日町あたりも含めて、山形市中心部の再開発、活性化に与っての重要な施設だと思います。

そういう意味だと、人をどう流すかということを考えないといけなくて、今思いつくだけで3つの段階というか、状況が私自身は思いついたんですけども、一つはイベントで、大ホールに人を呼べるイベントが決まると。小ホールでも良いですけども、そうするとある程度人は来るわけで、かなりの方が駅の東と西を行ったり来たりするでしょう。ところが毎日毎日そんなのがあるわけではないでしょうから、となると、常時はどういう形で人を流すか、ということは、イベントが無い時に、どうやってこの建物を市民の皆さんであるとか、あるいは観光で遠くから来た人であるとか、それから、もう一段階、山形市民ではないけれども例えばJRとかバスなどに乗って県内の他の市町村からやって来てこの施設を使う人などが、常時どういうふうこの建物を使うのか、というのが2つめの場面としてあると思います。

そうした場合には、ちょっと語弊があるかもしれませんが、ただレストラン作りましたとか、お土産を売るスペースを作りましたとか、それだけではなかなか人は来ても

らえないと思います。そうするとどうしなければいけないかと言うと、それが多分創造・育成部門ですとかに書いてあるような、施設の運用が重要だと思うんです。

普段からこういう芸術活動をされている市民、県民の方々が普段から使えるようにするとかですね、もしかするとこういうところでもう少し勉強したいと思えば、図書館的な機能を持った部屋があってもいいかなと思います。そうしていくことで、とにかくハードだけでなく、建物をどういうふうに運用していくかというソフトの面でのプログラムをこれから考えていかななくてはいけないと思います。もちろん考えておられるとは思いますが、それでも。

それから、イベント、常時と来て、三つ目は非常時、災害時ですけれども、私専門は防災などですが、災害のことも資料には書かれておまして、賑わい広場を災害時には防災用のスペースとして使いますとあるが、帰宅困難者対策を考えるのであれば、ある程度屋内空間を提供しなくてはいけなくなると思います。例えば大ホールは帰れなくなった人達を寝ても良いですよと、あるいは毛布などは備蓄倉庫にあるとして、その配布をして、その後どこで滞在してもらいますか、ということをあらかじめプログラムしておかないといざという時対応できませんので、そういったことは考えなくてはいけないと。

ですから災害対策室みたいなものをちょっとしたスペースとして普段からあっても良いと思いますし、管理部門の中で、ある場所が非常時には災害対策室に変わりますと。大ホールや小ホール、それから他の部屋についても、普段はこういう運用をしますが、災害時はここはこんな風に使いますと、ストーリーを作っておいていただかないと、そうでないといざという時には対応できないと思います。

あとは全然関係のない話ですが、賑わい広場の話がありましたけれども、建物との関係でどんなふうにするのかというのがあまりよくわからなかったもので、どうせだったら賑わい広場と建物を別々ではなくて、ある程度関連するような形で計画してもらえればと思います。

園部副委員長：

今回の文化施設は、多分 2011 年の大震災の後に立つ、おそらく東北では一番大きな建物になるという感じがいたしますが、そういう意味では、三辻先生がおっしゃったように、震災の後の防災減災といったことも含めた、案の中に入っておりますけれども、是非そういう特徴を出していただければ良いと思います。

野口委員：

私のほうでは、子育て支援の団体ということで、まず、このようにまとめていただいた中に、託児ルームの設置ですとか、先ほども他の委員もおっしゃっていただきましたが、親子鑑賞室の設置を入れていただいたことに対しては感謝を申し上げるところです。

これから細かい設計ということにはなるとは思いますが、デザインの面も大事なのですが、実際に使う方の立場に立った、使い勝手の部分、ユニバーサルデザインということに是非配慮して作っていただければと思っております。設備面というのは、使用者にと

って、後からこうすれば良かったのにと思ったことが出てきまして、なかなか直すという事は難しいものですから、作る前に実際に使う人の立場に立ってご配慮いただければと思っております。

以上が子育て支援の立場からの感想ですけれども、全体的に拝見しましての感想になってしまいますが、2つほど申し上げたいと思います。

まず一点目ですが、全体の計画の中でやはり山形らしさをいうことをすごく考えて下さった計画だと思いました。その一つ目が、文化の保存や伝承というところを取り上げてくださっているなと思いました。山形には子ども達もたくさん取り組んでいる伝統芸能というものがあまして、一生懸命保存をしようということで活動していると思います。ただその発表の場としては無くてですね、いろいろな意味で折角練習したことが、学校の中の発表会のようなところで終わっているのかなと思いますので、こういった場があるということは非常に良いのではないかと思います。

その時に、実は私達の施設、ビルの一室なのですけれども、そこで発表していただいた時に、あまりにも伝承されてきた場と違うのかなと思いました。壁は白いですし、コンクリートの建物の中でというのがちょっと違うのかなと思いました。是非こういう場所ができるわけですので、賑わいの創出という部門にくっつけて頂いて、お祭りのような、そういう本当に伝承されてきたような環境を作れたら良いのではないかと思います。

旅行先で、確か萩だったと思うのですが、寺院の一角でそういう練習をしているところを見たことがあります。コンクリートの中でやっているのとは全く違うということを感じましたので、環境面で文化の伝承ということに相応しい環境を作っていただければ非常に良いなというふうに思いました。

もう一点ですが、賑わい創出部門です。以前の議論の中では、地域の人たちや住んでいる人達、それから旅行者もちょっと立ち寄れるようなサロンのようなスペース、休憩的なスペースが必要という話が出てきていたと思います。カフェとショップ、それから野菜工場ということなのですが、ここの中にもそういったたまり場的な要素を入れていただければ大変良いと思いました。

また、この野菜工場についてですが、山形らしさの中に一つ「食」というものがありますので、こういったところに食のスペースというのは非常に良いのではないかと思いますけれども、野菜工場というのが相応しいのかどうか、ここには食のプロの方が沢山いらっしゃいますので、是非私もお意見を拝聴したいと思うのですが、工場というのが果たして相応しいのかというのは、もっと議論するべきところではないかと思います。私達、子育て支援の部分で福島のお母さん達の応援をしております、実は先日福島に参りました際に、「屋内の砂場」というのを見学してきました。砂場というのは私達のイメージからするとやっぱり外にありまして、日光も当たるようなそういう開放的なスペースでというのが頭の中にあるわけです。それが屋内のスペースでそういう砂場があるということで、子育て支援に関わっている私達から見れば、すごく痛々しいというような気持ちになってしまったんですね。野菜というのは私達からすればやっぱり太陽の光を浴びていろんな良い環境の中で育っていくものというイメージがありますので、それが工場というような形

になると、どう受け止められるかというところがちょっと心配になったところです。若い方が見るとちょっと古い考え方もかもしれませんが、違う感触でとらえられるのかもかもしれませんけれども、そういったところも是非ご配慮をいただきたいと思います。

安堵委員：

海外からの来日公演とか大きな規模のものをするには、2,000席あることがすごく重要だと思うのですが、実際私達というか、自分で公演を立てる時は、1,000席くらいがちょうど良かったりするので、どういう方法でそれができるかはわからないのですけれども、間仕切りができて、1,000席分の客席にできるとか、1,500席できるとか、そういうことが可能だと、2,000席というプレッシャーを少し楽にできるかなと思うので、何かそういう方法があればと思います。

舞台の方で花道は仮設となっておりますが、実際問題バレエのほうで花道を使うことは無いのですが、照明を置いたり、足りない分のスピーカーを置いたり、結構使う頻度は高いんじゃないかなと思いますので、そこも検討の余地があるかと思います。

搬入口についてですが、私たちのそこそこ普通の公演をやる時にも、トラックは2台必要なので、もっと大きいオペラだったり、バレエ団の公演となると2台では絶対足りてないと思うので、その辺はどうなのかということ。舞台の高さと一致しているかとか、そういうところも気になっております。

小ホールなのですが、客席は基本的には固定席となっているんですけれども、可動式にして、完全にフラットの状態のホールに出来ると、もちろんリハーサルとしても使えるでしょうし、社交ダンスとかのパーティとか、結婚式場の披露宴会場でやるような催し物もできるんじゃないかと思います。そのためには飲食も出来るような状況も作らないと駄目かなと思います。

レストランなのですが、例えば何かを見に行った時に、18時30分くらいから始まって、21時くらいにそれを見終わる形が多いと思うんですけれども、その後に、その感動が薄れないうちに、その話をしながらごはんが食べられたらいいなと思うので、営業時間が気になります。何かを見に行く前はどちらかという待ち合わせ的に使えるカフェのようなものがあつたほうが良いと思うのと、大ホールとか小ホールである催し物のスケジュールに多少合わせられるような営業時間とかを考えていただけると、観る方としては嬉しいです。私が気になったのはそういう点です。

奥田委員（代理：齋藤ゼネラルマネージャー）：

私の方からは、賑わい関係なのですけれども、どうしても食のほうに関わっているものですから、お願いとしては、レストランカフェ、ショップ、あと野菜の生産施設等で、これ連携してやる時に、この中でやる方は、生産者等の若い方、やっぱりこれから若い人が出てこないとな駄目なんでしょうから、若い方がその場でパフォーマンスできる、そういった場所がどうしても必要なのではないかと。レストランの中でも全然OKなんですけれども、その中で作って来た方が、これはおれの作ってきた何々だというのを、こういう調理

をしてこういう形で皆さんのところに運ばれていますよというのを出せたり、あと、若い料理人というか、県内には沢山の料理人がいるわけなんですけれども、なかなか表に出れないというか、出にくい状況があると思います。どうしても小さいお店ですと、店を休んでそういうことが出来るか、そういったいろんな問題もありますが、そういう方達をこういう場でもっとPRしたり発表できる場があったり、どういう形でバックアップするかはこれから考えないと駄目だと思うんですけれども、そういう場所がどうしても必要なんじゃないかなと。そうでないと、いろいろ思いはあるんですけど、なかなか出せないまま終わっている若い子達をよく見るものですから、何とかそういうのでできないかなというのが、このレストラン、賑わい部門で思うことです。

それで、先ほどありました、イベントとか、例えばバレエのイベントとかをやった場合に、それと飲食店のからみですけれども、鶴岡のまちキネの中にレストランが一つ入っております。そのレストランでは、映画とリンクさせるようなメニューを作ったり、今ちょうど「おしん」が上映されていますが、わざと「すいとん」作ってみたり、スープ代わりにすいとん作って、そうしたリンクさせながらのメニュー作りも今やっていますので、そういったこともこの施設では上手く作れるのではと聞いていて思いました。

防災の使い方なのですが、東日本大震災の時に私も何度か行って来たんですけれども、トイレとかが非常に衛生的でありませんでした。水回り電気回りがストップした時の補う方法というのを、もっと具体的に出していったり、ハード面のどういったトイレなのか、ただ仮設トイレというだけでなく、ちゃんと機能するようなものであってほしいなど。現場を見ていると、すごい状態になっているのを私ずっと感じていましたので、そういうのが出来れば防災施設というのにも対応できると思います。

園部副委員長：

以前奥田委員から淡路島の資料を、新しい展開をされて人を呼び込むんだという話がありましたけれども、そういうことの中で、山形県に反映させるようなことが何かありませんか。

齋藤委員（奥田委員代理）：

野菜工場とここにありますが、ここで自分で作って、それをどういうふうにお客さんの元に届けるか、作った後にそれを料理できたり、お客さんにサービスできたり、そういったことをこういう施設だと可能だと思いましたが、活かせると思います。

大泉委員：

拠点になる建物にするためにということでの話になりますが、いろんなイベントとか、賑わい広場はもとよりなんですけれども、建物自体に対して、私としては、折角今公共事業等で大型木造建築ということが言われておりますので、木を使った建物にしていけないものだろうかということを考えています。この位の規模で木を使った建物というのは日本でも無いと思うので、こんなに駅の近くで集客を望めるような立地条件の中に、日本でも

数少ないというかまだ見たこともないような、木を使った建物であれば、イベントだけでなく、建築関係の人だったり、各県の公共の方が模範にするために見学に訪れたり、防犯施設なんかも含めながら集客が望めるのではないかと考えます。

木であれば、防音とかそういうことを考えれば、全てにおいて木を現すことはできるわけではないのですが、構造的に使っているものを、例えばCGだったり模型だったり、このように使ってますというものがホールなどに展示してあれば内容も理解していただけますし、地域の木を使うということで、森林を活用させる上でも、かなりの経済効果が望めるのではないかと思いますし、森林を活用してどんどん活性化していけたら、山形県のためにも良いと思います。

その大断面というか、詳しくはわからないのですが、大きなホールを今までのようにコンクリートや鉄骨で作るのは普通誰でも考える当たり前のことなのですが、これが全て山形県産材の木を利用して作られた建物であるということになれば、山形県だけでなく全国から見ていただけるような、誇れる施設になるのではないかと思います。

拠点になってここに、イベントだけでなく施設を楽しんでもらえる人達が集まって、そこから回遊に行けるような、それにはやっぱり、霞城公園のほうもそうですし、文翔館なんかでも建物だけでも見て回れるものになると思いますので、是非特徴のあるものになっていけたら良いと思います。

せっかく 2,000 席で、やっと山形でも大きなイベントが呼べるようになったということなのですが、イベント会場としては、他の県よりも遅れてできる予定の建物なのですが、逆に遅れてできたが故に、今だからできる大型木造建築、5年前、10年前ではできなかったような木の耐火だったり、そうした大型木造建築の認可等も今できる時期なので、逆に好機だったかなと考えます。

防音効果などを考慮すると大ホールでは木を表面には現せないと思いますが、小ホールや賑わい創出部門などでは、木が前面に出ることによって、子どもから高齢の方まで、木の暖かさだったり、自然の豊かさだったり、環境面においても、やっぱりコンクリートの冷たさよりは、木の温もりを肌で感じて、そこでくつろげるものになるのではないかと考えますので、是非特徴のある建物の一つとして、山形県産材の木を大いに活用した素晴らしい建物になっていただきたいと願います。

山口委員：

今日はとても楽しみなところから入れて嬉しく思っています。私が住んでいる米沢市なんですけれども、複合施設としまして伝国の杜という施設があるのですが、500 席の文化ホールと、上杉博物館を備えていまして、そこには洛中洛外図屏風がありまして、そういった目玉になるようなものがあると、イベントが無くとも、何かそれだけで行ってみたいくなるような何か目玉がほしいなとこれを見て思いました。

野菜工場というのはとても斬新だなと思ったのですが、その野菜も、可能かどうかはわかりませんが、在来種のような山形にしかないようなものを育てたり、それを見に行きたくなくなるくらいのもものなのかということもよくわからないのですが、イベントが無くとも、

どんな寒い冬、1月2月、何も無いときでも行ってみたいくなるような場所であってほしいなと思います。

駅前ということで、新幹線の時間の待ち合わせの時間とかそういう時間をつぶせるような場所にするのか、そうではなくて、そういったものは霞城セントラルみたいなところに全部回っていただいて、ここはあくまでイベント中心で考えていくのかというところを、分けて考えていかななくてはいけないかなと思いました。何もかも詰め込んで中途半端なものになっていくよりも、目的をはっきりさせた場所であってほしいなと思います。

舞台なのですが、演劇ホールというのはとても良いと思います。県内の高校で演劇部のあるようなところがいくつ位あるのかよくわからないのですが、はっきり目的があって分かれているというのは、先ほどの伝国の杜も可動式の能舞台がありまして、それがその客席になるところが外に突き出してまして、いつも人が自由にくつろげる空間になってまして、観光客の方でも休憩にそこに集まって休んでいる姿が見えますので、そういった何か開放的な、閉じられているのではなくて、何か休憩をしたくなるような場所であったり、開かれたホール、イベントが無い時も開かれたホールだと良いと思います。

大谷委員：

今回の施設の概要を見せていただいて、この中で言えば、本間先生もこれまでの経緯をご存知で、さっきお話いただいたような経過があるわけですが、やっと建設してこうという具体的な案が出てきたことには私は感激しているわけですが、しかも、大ホールが2,000席であると。それから小ホールもあると。テルサと連携していろんなものができると。ここまではこれまでの私達の願いが実現したと思っていたんですね。

特に私達は、この文化拠点の一番の根っこと言いますか、中心に、私達自身が、私達の集団というのは、実際に自分達で活動しているメンバーで作っている組織ですが、自分たちがやるだけでなく、実は私達の芸文協会そのものが高齢化でございまして、次の世代にどうつないでいくかという深刻な課題を抱えています。そういう意味で、今回できようとしている建物は、次の世代が活躍する場所、あるいは次の世代を育てる場所、そういうことは私は基盤にあって、作られていくべきものだと思っていたものですから、したがって、2,000席の大ホールを作るというのは、前にも申し上げましたけれども、合唱コンクールの全国大会の会場になる基準が2,000席という一つの線があるわけですから、この施設ができれば、まちがいなくコンクールの、全国大会の会場の候補に選ばれる。今は外されておりますから、当初から山形県の若者達はある意味では、全国レベルの段階から置き去りにされている状況にあったわけです。それがようやく全国レベルの活動の場に肩を並べることが、これが実現することによってできるという意味では、大変ありがたいことだし、是非これは実現させていただきたいと思っております。

ただし、もう一つ私達がお願いしているのは、芸術文化活動の中で、展示部門があるわけです。これについては、本間先生もご存知のように、当初はそれも一緒に作って芸術文化の拠点に相応しいものにするんだという構想だったわけですが、途中からその展示ギャラリーが消えていくとか、オペラハウスの的なものになってしまうとかいろんなことがござ

いました。今回、私達は要望を知事さんにもしながら、なんとか、駅の西口にできるところには、舞台表現だけでなく、展示のジャンルの表現の場所でもあるということをお願いしたくてやってきましたが、それが、今回いただいたこの色刷りの資料で見ると、一言共用空間のところちょっと展示スペースと小さく書いてあるだけで出ていないと。予算もあることですし、いろいろな事情があるにせよ、非常に残念です。

なぜこれを私達が申し上げるかと言いますと、実は私達山形県芸文美術館という、県から委託（補助）を受けて七日町でギャラリーをやっております。昨年度は5万人を超える来場者があるんです。展示というのは舞台発表と違って、昼間皆さんが集まって鑑賞するという空間なんです。今回できる舞台に関して言えば、多くは夜ですね。研究大会、全国大会などは昼からすることはあるでしょうけれども、いわゆる芸術、バレエにしても音楽にしても夜が多いというようなことで、賑わい創出という言葉が委員の皆さんから何回も出ましたけれども、昼間の時間帯をあそこに集中させることができるのは展示なんです。しかもいろんなジャンルがございます。私達がやっている中で、一番お客さんが集まるのはお花の展示です。その次は子どもたちの展示です。お昼の時間にこのエリアに多くの人に集まってもらうためには、私は展示スペースというものが重要だと思います。しかも設備的に難しいことないんですね。壁面さえあればいいわけです。照明器具がどうだのこうだのという難しいことはございませんので。もし万が一、避難するというようなことがあれば、壁面だけで出来ている空間があれば、そういうことにも活用できる。

いわゆる美術館というレベルではなくて、展示スペースとしてギャラリーがあると賑わいの創出の一つ大きな役割を果たすのではないかと、現に私達はそれを実践しているという立場で申し上げているわけですが、これがこのプランの中に入っていないということについて、今後は是非皆様にご協力いただきながら、賛同を得ながら実現できれば、私としてはこれほど嬉しいことはございません。

しかし舞台に関しては大変良いプランで、是非この方向でいていただきたい。なお、先ほど大泉委員がおっしゃったように、建物自体も山形県らしい、山形県でなければできない空間になることを楽しみにしている一人です。

園部副委員長：

一通り皆さんからご意見を伺ったのですが、何か他にございますか。

本間委員：

今、芸文会長（大谷委員）の意見に対してお話させていただきたいと思います。私も芸文の会員でありますから、よくわかりますので。先ほどブロックプランが突然出ましたが、私は目を通してはいないんです。ですから、これは皆さんの意見を聴くために作られたものではないですか。多様な意見を聴くために作ったものでありますから、私の顔を見ている方もおりますので、ちょっと弁解がましくなりますけれども、こういうブロックプランが出ることによって、多様な意見が引き出せる、そういう意味でということですね。ですから、実施案では、芸文協会の立場をよく理解してくださるのではないかと私は受け止め

ましたので。私が作ったわけではありませんので。懇談会の皆様の意見を聞くために作られたと考えてよろしいですか。

事務局：

配置図につきましては、もちろんそうです。

本間委員：

これを見て、A案、B案、C案どれがいいかということではないですよ。

事務局：

配置図のABC案は、あくまで、この前の頁14頁にありますように、面積的にも精査をさせていただいたので、どうおさまるかということでございます。もう一つ、先ほど本間先生からお話がありましたように、例えば正面性みたいなものも、例えばA案はどちらかという駅の方を向いてますねと。B案の場合ですと先ほど先生がおっしゃられたようにテルサと合わせるように道路サイドの方が正面を向いていますよねと、そうしたものをいくつか提示させていただくことによって、多様なご意見が頂戴できるだろうなということを進めさせていただいているものになります。

本間委員：

そういうことですので、これから十分考慮された案ができあがっていくのではないのでしょうか。芸文あつての文化活動ですから、私からもよろしくお願ひしたい。

園部副委員長：

私は山形交響楽団の立場としても参加させていただいているのですが、やはり、今山形県にですね、クラシック音楽を2,000人規模でゆったりと聴ける、また、良い音響設備のもとに聴けるホールが今のところ無いんですね。そういう意味では是非作っていただきたいということと、もう一つ、放送に携わる者としても、ゆったりした環境で、たくさんの人が一堂にイベントを開催でき、あるいは、感激できるということは非常にありがたいことなので、できるだけ早くこの計画を進めていただきたいというのが私の個人的な意見でございます。

それでは、今まで皆さんからいろいろな意見をいただきました。まずは、駅に近いということのメリットを活かすべきだと。それから、山形県産品、山形県の木とかそういうものを使って山形県らしさを追求していただきたいという話、それから、やはり、山形県民にとっての拠点施設であるということで、霞城公園とテルサとの関係をしっかり考えていただきたいと、そういうことで地域振興を図っていただきたいというご意見もございました。それから、ホールもさることながら、レストランやホワイエ等も十分考えていただきたい、それと、イベントが無い時もですね、行ってみたくなるようなものがないだ

ろうかと、そしてまた、県民だけではなくて県外からも人を呼べるようなハード、ソフトを考えていただきたいと。そしてまた、2011年の東日本大震災の後なので防災部門で何かできることはないだろうかというご意見もございました。そして、2,000席ということに関しては、皆さんから重要だという意見でございました。ただ、いつも2,000席使うわけではありませんので、それを分割して使うような方法が無いだろうかというご意見もいただきました。そしてまた、これからの時代に向けて若い人たちを是非呼べるようなものにしていただきたいとか、トイレとか水回りとか電気、防災も考えていただきたいなど。そしてまた、次の若い世代を育てられるような建物にしていきたい、というような話もございました。

いろいろお話をいただきましたけれども、時間ございますので、これまでお話を伺った中でですね、特にご意見をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

本間委員：

霞城公園との連携、それから、山形美術館、最上義光歴史館などの文化ゾーンとのつながりはとても大切ではないかと思っていますので。それに併せて文翔館、ショッピング街にもつながるといことです。

園部副委員長：

古内さん、先ほどいろいろご意見は伺いましたが、駅西の商店街として何かございますか。

古内委員：

駅西の商店街として、先ほど大谷委員がおっしゃったように、夜の賑わいは中にあることになるでしょうと。やはり日中の賑わいというものが必要であろうと。それには展示スペースが必要だと。ただ、展示スペースだけではなく、外に出た賑わい広場というのと一緒に賑わなければ日中の賑わいは無いと思います。前回も申し上げましたけれども、地元の商店街なり地元の人たちがまず、簡単にそこでイベントを起こせるような設備、備品類の設置ですよ、前回も申し上げましたが。テント、机、椅子、それをどこから調達して、どうやって運んでくるか、というのは地元としても、まして山形市以外の方がテントをトラックで運んでと、どこから借りてきてというのは非常に大変な作業でございまして、それを県の備品として貸し出していただければ、その部分が無くなるだけでもイベントがしやすくなる状況になると思っておりますので、備品の設置というものも考えていただきたいと思います。

それから、先ほど三辻委員が震災について話していましたが、私が聞いた情報では、仙台において、仮設トイレを作った時に、下水に流すような仮設トイレだったという話ですが、下水そのものが壊れてしまって、下水に流せない仮設トイレになってしまったという話を聞きましたので、そのあたりの対策もしっかりしてほしいなと思います。

園部副委員長：

藤野先生に、さきほど時間があまりないということで急がせてしまったようなので、何かご意見ございませんか。

藤野委員：

トータルで、この文化施設を具体的に検討する段階に入ったというのは、皆さんと同じで良かったなと思います。

ずっと伺っていて、大谷先生でしたでしょうか、これからの世代、例えば私も演奏しますけれども、バレエの方もおっしゃったように、我々地元だけの団体でやると、2,000席というのは大きいことは大きいですね。しかし、自分はそうだけれども、これからの人にとって、2,000席をとというのは、どう使うんだと考えていける、それをテーマとして。だから自分達だけではなく、これからの世代の人に使ってもらえる夢のある全体的なものが出来上がればいいかなと私は思います。

やはり、東北を見渡してもこれだけの立派なものはないです。今度は徐行発進というか、胸をはって、素晴らしい山響もあることですので、ソフトの面でも私達が若い人たちと一緒に作っていければいいのではないかと思います。

園部副委員長：

資料の中で、再生可能エネルギーの活用ということがありましたけれども、このあたりのところ、三辻先生は専門だったでしょうか。

三辻委員：

再生可能エネルギーの活用については、建築環境の方は専門ではないのですが、資料を見させていただいて思うのは、確かに太陽光発電とかを取り入れるのは重要だと思いますが、色々なところに話を聞いてみますと、太陽光発電を設置したのはいいけれど、どれだけ使えるかというのは難しいと思うんです。実際なかなか使い物にはならないのかと思います。否定するわけではなくて、なかなか普段使っているレベルの電力に置き換えた時には、太陽光発電でどこまで賄えるかというのは難しいと思います。もうちょっといろいろ検討は必要かと思いますが、そういう意味だと直接再生可能エネルギーを使って何かするというよりは、もうちょっと将来を見越して、こういう使い方が出来ますよというようなものを、建物に来ていただいた方に発信できるような、啓蒙的な意味で、再生可能エネルギーの利用の仕組みであるとか、利用のバラエティみたいなものを展示するなり、あるいは教育的なことができる、そういったことをこの建物に機能として持たせるのもありかと思います。

園部副委員長：

時間も迫ってまいりましたけれども、それでは今後のスケジュール等について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

皆様より多岐にわたるご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。本日頂戴いたしました意見を私どもなりに整理させていただきまして、また今後、県議会ですとか、12月の中下旬頃くらいになると思われませんが、パブリックコメントの手続き等も進めまして、各般からご意見を頂戴したいと思っております。そのご意見をいただきましたものをもって、修正版の作成をいたしまして、概ね2月くらいを目途として、改めて懇談会を開催させていただきまして、ご意見を賜り、できれば今年度中に原案として策定いたしたいと考えております。引き続きいろんな形でご指導を賜りたいと思います。

園部副委員長：

ただいまご説明いただいたようなことでよろしゅうございますか。それでは長時間のご議論ありがとうございました。これで本日の議事を終了して事務局に進行を返させていただきます。ありがとうございました。

司会：

園部副委員長、ありがとうございました。先ほど説明がありましたとおり、次回の懇談会は2月頃を予定してございます。開催期日及び会場は前もって連絡させていただきます。その他委員の皆様方から何か連絡事項等はございますでしょうか。

なければ、以上をもちまして、平成25年度第1回山形駅西口拠点施設検討有識者懇談会を終了いたします。

(17:05 終了)